

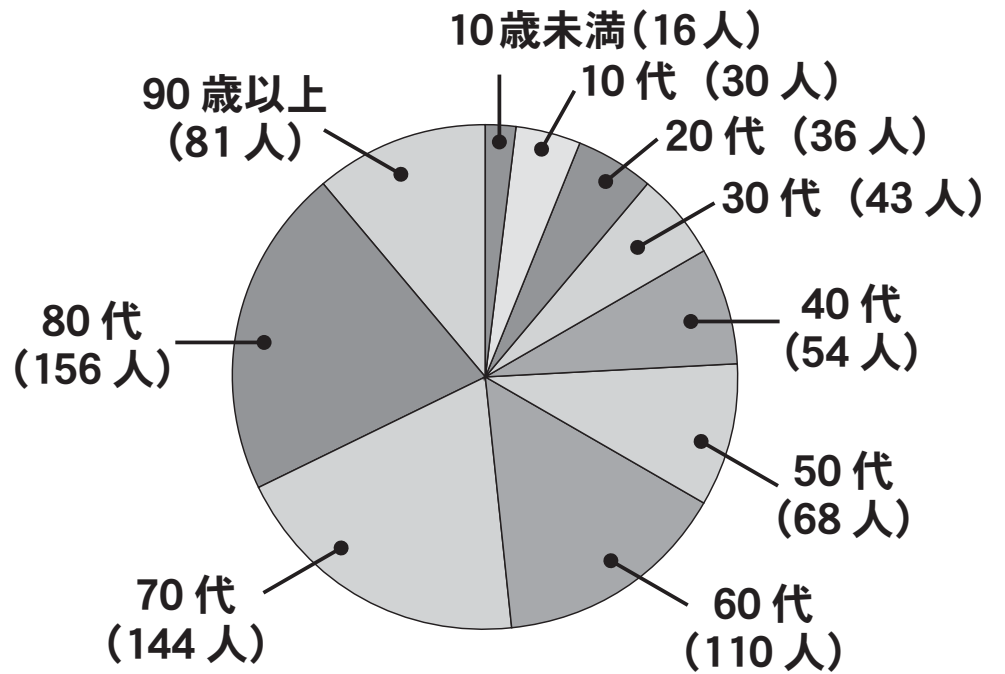
# 平成 24 年救急出動の状況

## 3 年ぶりに救急出動件数が減少

▼問合せ 当別消防署救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)

平成 24 年の救急出動件数は 792 件（前年比 18 件減）で、急病、一般負傷、転院搬送（病院間の搬送）の順に多く、搬送した人は 738 人（前年比 20 人減）となり、人口割では町民の約 24 人に 1 人が救急車を呼んだこととなります。

消防署では町広報や救命講習受講者、救急医療週間等を通じ救急車の適正利用を PR し、救急出動件数は 3 年ぶりに減少しました。



年代別救急搬送状況

### 民間の救急車（有料）があります

救急車を利用するほどの「緊急」ではない「入院や通院・転院」などに広く利用することができ、応急手当ができる有資格者が乗っています。

- ・石狩北部地区消防事務組合認定事業者  
介護タクシーさっぽろ福祉交通  
太美町 2343 - 100 (☎ 0120 - 09 - 6721)

### 当番医を確認しましょう

- ・北海道救急医療情報センター  
(☎ 0120 - 20 - 8699、携帯電話からは☎ 011 - 221 - 8699、URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>)
- ・町ホームページ（休日等急患診療当番医カレンダー）
- ・当別消防署代表 (☎ 23 - 2537) ・新聞・広報紙

### 救急車の適正利用にご協力を

救急車で搬送した人の約半数は軽症（入院を必要としない状態）でした。中には打撲や切傷など明らかに緊急性が低いと思われるものや、夜間・休日等で診てもらえる病院が分からないから救急車を呼ぶというケースも見受けられました。

このような救急車の利用は、緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対して適切な救命処置等が遅れて救える命が救えなくなる心配があります。救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

### 受講してみませんか 普通救命講習

救急隊が到着した時に心臓や呼吸が止まっていた件数は 33 件で、そのうち心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）を行っていたのは 9 件でした。

消防署では AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法や止血法などを習得できる普通救命講習を実施しています。適切な救命手当を身につけるために救命講習を受講しませんか。



▼日時 毎月第 4 日曜日 13 時～ 16 時

▼場所 当別消防署（錦町）

▼内容 心肺蘇生法・止血法など

・一度受講した方は、2 年毎に再講習の受講をお勧めします。

・各団体などグループで申し込む場合は、受講希望日に実施することもできます。

▼詳細 当別消防署救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)

石狩北部地区消防事務組合ホームページ

<http://www.ishikari-hokubu119.jp/>